しまね 11月定例会 県議会だより

島根創生計画案 スクラップ・アンド・ビルドについて、活発な論戦

島根県議会11月定例会は、11月21日から12月17日までの27日間開催されました。

初日、中村議長は、冒頭のあいさつで、相次いで上陸した台風の影響により多くの尊い人命が失われ、住宅や交通網、河川堤防の損壊など、甚大な被害をもたらしたことにふれ、被災地の一日も早い復旧、復興を祈念しました。

また、丸山知事とともに、国に対し、令和2年度国の施策及び予算編成等に係る重点要望を行い、地方行財政の充実強化や地方創生・人口減少対策の推進、少子化対策・子育て支援の充実、過疎地域自立促進特別措置法の失効に伴う新たな法律の制定などについて、国の理解と支援を要望したと述べました。

今議会では、知事から「島根創生計画案」及び島根創生を推進する施策を充実するための「スクラップ・アンド・ビルド※」の考え方が示されました。

11月28日から12月5日にかけて行われた質問戦では、島根創生計画案に盛り込まれた人口減少対策関連の新規・拡充施策である放課後児童クラブの充実や、重点見直し対象事業とされる少人数学級編制などについて、活発な論戦が繰り広げられました。

今定例会では、首都圏における新たな情報発信・活動拠点の整備のための予算を含む総額6億4000万円の一般会計補正予算案など53議案が可決成立等しました。

島根創生のため、子ども・子育て支援施策の拡充を提案した知事の考えは。

（知事）限られた財源の中で、学校、家庭、地域社会で過ごす子どもたちや保護者の生活全体を見渡して、バランス良く施策を充実させることが重要。

一般質問

島根創生について
高橋雅彦議員

【問い】島根創生のため、スクラップ・アンド・ビルドの徹底が必要となる中で、今回、子ども・子育て支援施策全体の拡充をパッケージで提案した知事の考えを伺う。

【答え】厳しい財政状況の中、限られた財源を工夫しながら、学校、家庭、地域社会で過ごす子どもたちや保護者の生活全体を見渡して、バランス良く施策を充実させることが重要と考えたものである。

竹島問題について
川上　大議員

【問い】竹島問題についての考えを伺う。

【答え】政府に対し、国際司法裁判所への単独提訴を含む外交交渉の新たな展開、政府による研究機関や隠岐への啓発施設の設置、政府主催の竹島の日式典開催や竹島の日閣議決定等を強く求めている。県としても、調査研究の推進、竹島資料室の有効活用による広報啓発、竹島学習等様々な活動に政府と連携して粘り強く取り組む考えである。

中小企業支援について
平谷　昭議員

【問い】中小企業が最低賃金を上げていくためには、生産性向上が欠かせない。きめ細やかな支援が必要だが、考えを伺う。

【答え】県内企業が生産性を向上させて売り上げを拡大し、経営基盤を強化させることが重要。生産効率や付加価値の向上、販路拡大に向けた新商品の開発や取引先の確保、企業の競争力強化を担う人材育成といった中小企業の様々な取組に寄り添った支援を行う。

少人数学級編制の基準見直しについて
原　拓也議員

【問い】現行基準は、子どもたちの教育を全力でサポートできる全国トップクラスの制度であり、ふるさとの宝だと思う。基準の見直しは既定路線なのか、全体の議論を進める中で、他の分野で財源を捻出する可能性があるか、考えを伺う。

【答え】施策の拡充と既存事業の見直しとを合わせてパッケージで提案しているところ。それに対する意見をいただき、影響を最小限にしながら取り組む。

少人数学級編制制度の見直しについて
須山　隆議員

【問い】制度の見直しにより、最終的に100人程度が削減される。この影響を緩和し個別課題に対応するために、新たに常勤換算で40人程度を段階的に加配するとしているが、どのような配置条件となるのか。

【答え】制度見直しは令和3年度から段階的に導入するが、最初2年間は複数学級見直しがある学校に重点的に配置し、令和5年度以降は各学校の個別課題を考慮して配置したい。

外郭団体に対する検証について
福井竜夫議員

【問い】限られた財源と人員の中で島根創生を推進するため、外郭団体を含めた事業や組織・人員のビルド・アンド・スクラップを進める事が必要だと思うが考えを伺う。

【答え】外郭団体の補助金や委託を含めた全ての事業を対象に見直しを行う中で、団体の役割、活動が時代のニーズに合っているか、県の関与のあり方は適切かなどの視点も持ち、その執行体制についても十分に検討点検していく考えである。

少人数学級編制の見直しについて
尾村利成議員

【問い】今回の見直しは、事業の必要性や成果などの事業評価なしに教育予算3億円削減から出発している。教育を一つの財源パッケージとする議論は、余りにも乱暴である。教職員、保護者など関係者の意見さえ聞いていない。県民が喜び歓迎する少人数学級編制の基準見直しの撤回を求めるが、考えを伺う。

【答え】今後、市町村や学校関係者に県の考え方を丁寧に説明し、意見を伺い、対応したい。

妊娠から出産・子育てを切れ目なく支える仕組みづくりを進めるべき。

（知事）来年度中に子育て世代包括支援センターが全市町村で設置される見込みであり、出産直後の保健師訪問など、市町村の幅広い取組を支援していく。

県西部の医療提供体制について
坪内涼二議員

【問い】県西部や離島、中山間地域などは、県民が必要なときに必要な医療が受けられる体制づくりが急務。医師確保や適正な配置に向け、知事が先頭に立ち取り組むべきと思うが考えを伺う。

【答え】県は医師確保計画の策定を進め、各地域への適正な配置ができるよう議論を進めている。医師が必要とされる地域に適切に配置されるよう大学等と一層連携するとともに、大学当局へ働きかけを行いたい。

女性活躍特区について
園山　繁議員

【問い】人口減少に抗うには若年女性の確保が必須条件で、魅力ある就学、就労の場の確保や起業支援とともに、女性活躍特区の創設により男性優位の現状を変革しては。

【答え】転出した女性が島根に戻る比率が低い現状から、今後はWebメディア系や情報処理サービス業などの誘致を進める。特区創設は憲法や地方公務員法に定める平等取扱の原則に反し難しく、男性の育休取得や家事・育児・介護の分担、職場の意識改革などの啓発に努める。

子育て支援の充実について
白石恵子議員

【問い】子育て世代包括支援センターの全市町村設置と妊娠から出産・子育てを切れ目なく支える仕組みづくりについて伺う。

【答え】支援センターは来年度中に全市町村設置見込み。保健師等への研修の充実、優良事例の紹介等を通し、機能の充実を図る。特に出産直後には保健師等の訪問による産後ケア等、妊娠・出産期から切れ目のない支援ができるよう対応する考えである。

有人国境離島政策の拡充について
吉田雅紀議員

【問い】特定有人国境離島を抱える7都道県知事に呼びかけ協議会を立ち上げてでも、国に対して離島住民の声を強力に発信して欲しいが考えを伺う。

【答え】同じ状況にある関係の都道県が一体となって要望する方が、実現するに当たって有効な手段と考える。有人国境離島法に基づく支援の拡充について、関係都道県が組織化し連携することのメリットも示しながら対応を検討していきたい。

スクラップ・アンド・ビルドにより財源確保できれば、少人数学級の見直しを改める可能性はあるか。

（知事）これ以上大幅に他の分野に依存する形での財源の捻出は困難。今回の見直しは、全体を考えた上での苦渋の提案である。

一問一答

出雲縁結び空港について
池田　一議員

【問い】運用時間の延長等に向けた事前調査に関する補正予算が示された。空港が便利になれば、地域住民の負担も大きくなる。地域住民の皆様に対して、どのように取り組んでいくのか伺う。

【答え】運用時間の延長や発着枠の拡大をすれば、その生活環境において、さらに負担がふえる点に十分配慮していくことが重要である。今後とも丁寧な説明に努め、理解をいただけるよう誠心誠意取り組んでいく。

スクラップ・アンド・ビルドと少人数学級の見直し
嘉本祐一議員

【問い】スクラップ・アンド・ビルドの中で少人数学級の見直しで捻出することのできる額の手当てができれば見直しを改める可能性はあるのか。

【答え】産業振興、中山間地域・離島振興、インフラ整備、Uターン施策など全体を考えて、3億円を少人数学級の見直しにより捻出をするという苦渋の提案をさせていただいた。これ以上大幅に他の分野に依存する形で財源を捻出するのは困難と考えた。

少人数学級に関連して
田中八洲男議員

【問い】少人数学級は効果が低いと欧米では評価されている。むしろ、学級での学習、親や子との接点も含めた導く・学ぶなどの教育の実行行為をより重視すべきと考えるがいかがか。

【答え】学級規模に応じた指導に配慮し、子ども達の人生と地域や社会の未来を切り開く能力を育成することが重要。地域との協働や、児童生徒が主体となる対話的な手法による授業の活性化などによって学習効果や教育の質の向上に努める。

地域医療を巡る諸課題について
生越俊一議員

【問い】大田市立病院の現状をどのように捉え、整形外科医師の確保という喫緊の課題に向き合い、どう支援していくか伺う。

【答え】大田圏域の中核病院である大田市立病院に常勤の整形外科医が配置され、安心して暮らせる体制が必要と考える。県として、島根大学に対し医師の派遣を重ねて要請するとともに、医師確保に向け、県外医師の招聘や医師のキャリア支援等も引き続き取り組む。

少人数学級編制の見直しについて
吉野和彦議員

【問い】少人数学級編制を縮小し、子ども・子育て支援施策を拡充することは、学校現場や市町村教育委員会及び実施主体である市町村の理解が不可欠である。2月議会までにどのように取り組むか伺う。

【答え】厳しい県財政の中で人口減少に歯止めをかけるために必要な事業を実施するための苦渋の提案である。県全体の状況を含めて関係者の幅広い理解をいただけるよう、教育委員会とともに取り組んでいきたい。

企業誘致のあり方について
加藤　勇議員

【問い】県内の企業では、人材確保が経営上の重要な課題となっている。全体的に企業誘致を考えるときだと思うが、考えを伺う。

【答え】現在策定中の島根創生計画において、地元企業の事業拡大を支援する観点から、企業立地を優遇する助成金制度の要件緩和を検討している。県内産業の振興に向けて、県外からの誘致も進めるとともに、経済情勢や経営環境の変化に留意し、地元企業への支援を強化していく。

少人数学級編制の見直しについて
岩田浩岳議員

【問い】少人数学級編制の見直しについて、教育の質の低下を懸念する声が上がっているが、教育の質をどのように担保していくのか伺う。

【答え】従来は一律のルールで学級を分割し、必要な担任を加配する方式をとってきた。見直し案では、この方式に加えて、学校や子どもたちの状況に応じて、課題を解決できるような柔軟な形で教員を加配する新しい方式を取り入れようと考えている。

公共交通の確保に向けた取組について
角　智子議員

【問い】大田市で行われている、国のICTやAIを活用した交通手段確保の実証事業は、3年以内の本格的な導入をめざしているが、事業の評価と実証期間後どうする考えか、伺う。

【答え】成果や課題を把握し、地域の実情に応じた生活交通として本格運行となるように検証されることが必要である。その検証結果を踏まえ、大田市を始め関係者の考えを聞きながら本格運行に向けて検討していきたい。

学校図書館学びのサポーターについて
遠藤力一議員

【問い】学校図書館学びのサポーター制度が議論になっているが、市町村の理解を得たと判断しているか。

【答え】この制度は、学校図書館という空間と学校司書の専門性を生かし、子どもへの支援機能を高めようというものなので、市町村等へは引き続き丁寧に説明し、意見を聞いていく。また、学びのサポーターが実際に担う役割は、各市町村教育委員会が実情に合わせて設計しやすいようにしたい。

放課後児童クラブの拡充について
高見康裕議員

【問い】拡充によって何人の児童が恩恵を受けるのか。拡充は子育て世代のためだけでなく、生産性の向上や女性活躍の推進につながると思うが、どのような社会的効果があるか伺う。

【答え】拡充により約1万人の児童が恩恵を受けると見込んでいる。保護者は子育てと仕事の両立がしやすくなり、女性活躍の機会が拡大し、所得向上につながり、社会における経済的効果が生まれると考えられる。

放課後児童クラブについて
田中明美議員

【問い】全ての小学生の保護者に対し、放課後児童クラブについての意向調査を行い、潜在的待機児童等の実態を把握すべきと思うが、考えを伺う。

【答え】市町村による意向調査は、実施、不実施のところがある。子ども・子育て支援を進めていく上で、きめ細やかなニーズ把握は必要不可欠であり、今後、全市町村でニーズ把握に取り組んでもらうよう、助言・情報提供に努め、働きかけていく。

少人数学級の見直しについて
大国陽介議員

【問い】全国トップクラスの制度である現在の少人数学級を、県の数ある事業の中で焦点を当てて縮小しようとされているが、子育て支援に力を注ごうとする姿勢からは不自然に思える。現場から教員が減らされることになるが心が痛まないのか。県民の理解が得られないものは強行してはならないと考えるがいかがか。

【答え】県民の意見を十分に踏まえてきちんと説明し理解を得るべく努力する。

石見地域の観光振興について
内藤芳秀議員

【問い】現状の石見部の観光客数の実態を鑑み、今後の入込客数の増大を図るためには、日本遺産である石見神楽を観光振興に活かすことは重要なテーマであるが、どのように活かせば良いか、考えを伺う。

【答え】日本遺産という石見神楽のブランド力を生かして、石見神楽の魅力を広く情報発信し、美肌観光における良質な温泉や食と組み合わせるなど、石見地域の誘客対策に積極的に取り組んでいく。

議員から提案された1件の意見書を可決しました

① 社会資本の老朽化対策の推進を求める意見書

※意見書の全文は、島根県議会ホームページ https://www.pref.shimane.lg.jp/gikai/ で見ることができます。

11月定例会で可決等された議案

知事提出議案（51件）

- ◇令和元年度一般会計補正予算案など予算案（１７件）
- ◇条例案（１２件）
  - ▽島根県森林環境譲与税基金条例
  - ▽その他１１件
- ◇一般事件案（２２件）
  - ▽公の施設の指定管理者の指定について
  - ▽その他２１件

議員提出議案（2件）

- ◇条例案（１件）
  - ▽議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の一部を改正する条例
- ◇意見書（１件）
  - ▽社会資本の老朽化対策の推進を求める意見書

11月補正予算の概要

- ●首都圏における新たな情報発信・活動拠点の整備（１億６４００万円）
- ●外国人観光誘客の推進（中国・タイ向け誘客プロモーション強化）（１０００万円）
- ●台風１７号被害を踏まえた定置網漁業の防災対策（１８００万円）
- ●人事委員会勧告に基づく給与費（４億１０００万円）

１１月補正後の一般会計予算額は４７９１億円になります

用語解説

※ スクラップ・アンド・ビルド
新規の事務事業を予算要求する場合、既存事業の廃止・縮小を併せて提案する予算編成手法

県議会からのお知らせ

●「しまね県議会だより」に関するお問い合わせは、島根県議会事務局政務調査課（0852−22−6409　FAX 0852−22−5657　Email kengikai@pref.shimane.lg.jp）まで

●島根県議会のホームページ（ https://www.pref.shimane.lg.jp/gikai/ ）で議会中継や過去の定例会の会議録を見ることができます。ホームページに関するお問い合わせは、島根県議会事務局議事調査課（ 0852−22−6408　FAX 0852−22−5273　Email kengikai@pref.shimane.lg.jp ）まで